5　試験結果の記載方法

4で求めた結果は、次の式で計算する。

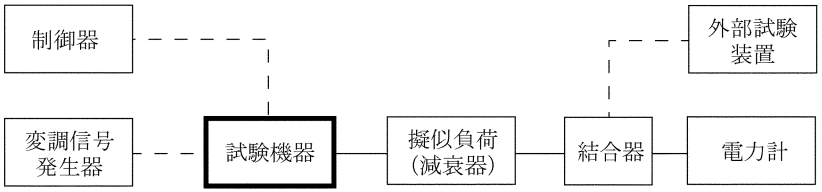
⑴　上側隣接チャネル漏えい電力比　10log（P_U／P_c）

⑵　下側隣接チャネル漏えい電力比　10log（P_L／P_c）

相対値で記載する場合は、⑴及び⑵で算出した値をdBc単位で記載する。絶対値で記載する場合は、あらかじめ測定した空中線電力の測定値に⑴及び⑵の式を用いて算出しdBm単位で記載する。

八　空中線電力の偏差

1　測定系統図



2　測定器の条件等

⑴　電力計の型式は、熱電対、サーミスタ等による熱電変換型又はこれらと同等の性能を有するものとする。

⑵　減衰器の減衰量は、電力計に最適動作入力レベルを与えるものとする。

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定し、送信する。

⑵　キー操作、制御器又は外部試験装置により最大電力に設定する。

4　測定操作手順

⑴　電力計の零点調整を行う。

⑵　送信する。

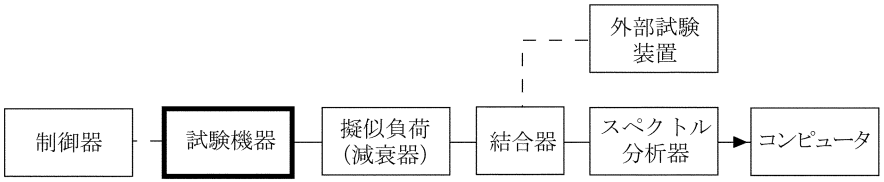
⑶　電力計で測定する。

5　試験結果の記載方法

結果は、空中線電力の絶対値をW単位で、定格の空中線電力に対する偏差を百分率単位で、＋又は－の符号を付けて記載する。

九　搬送波を送信していないときの電力

1　測定系統図



2　測定器の条件等

⑴　測定対象が低レベルのため擬似負荷（減衰器）の減衰量はなるべく低い値とする。

⑵　漏えい電力探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　掃引周波数幅　　陸上移動局送信帯域

イ　分解能帯域幅　　1MHz

ウ　ビデオ帯域幅　　分解能帯域幅と同程度

エ　掃引時間　　測定精度が保証される最小時間

オ　Y軸スケール　　10dB／Div

カ　掃引モード　　単掃引

キ　検波モード　　ポジティブピーク

⑶　漏えい電力測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　中心周波数　　測定する区間の中心値

イ　掃引周波数幅　　次表のとおり

チャネル間隔	掃引周波数幅
5MHz	4.5MHz
10MHz	9.0MHz
15MHz	13.5MHz
20MHz	18.0MHz

ウ　分解能帯域幅　　30kHz

エ　ビデオ帯域幅　　分解能帯域幅の3倍程度

オ　掃引時間　　測定精度が保証される最小時間

カ　Y軸スケール　　10dB／Div

キ　掃引モード　　単掃引

ク　検波モード　　サンプル

⑷　漏えい電力測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　中心周波数　　搬送波周波数

イ　掃引周波数幅　　0Hz

ウ　分解能帯域幅　　占有周波数帯幅の許容値以上

エ　ビデオ帯域幅　　分解能帯域幅の3倍程度

オ　掃引時間　　測定精度が保証される最小時間

カ　Y軸スケール　　10dB／Div

キ　掃引モード　　単掃引

ク　検波モード　　サンプル

3　試験機器の状態

キー操作、制御器又は外部試験装置を用いて試験機器の送信を停止する状態とする。

4　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器を2⑵のように設定し、陸上移動局送信帯域を掃引して漏えい電力の振幅の最大値を探索する。最大値が次の値以下であれば、その値に次の換算値を加算した値を測定値とする。

チャネル間隔	最大値	換算値
5MHz	－55.0dBm／MHz	6.53dB
10MHz	－58.0dBm／MHz	9.54dB
15MHz	－59.8dBm／MHz	11.30dB
20MHz	－61.0dBm／MHz	12.55dB